展別記念年の窓

むやシブの利用について

●利用できる方:子ども 10 人以上と引率者からなる青少年活動を目的とする団体 青少年健全育成のために研修をおこなう 10 人以上の団体

●利用できる期間・時間

7月から8月

初日13時30分から最終日10時まで

●定員 :160 人

常設テント 22 張り(6 人用 10 張 8 人用 12 張) テントマット付





●手続きの方法

□ 事前打ち合わせ(申請書の提出)

- ・利用申請書のご記入
- ・事前説明・打ち合わせ
- ・利用人数・必要テント数をお知らせください。

□ 提出書類(利用日の 10 日前までに、郵送·FAX可)

- •貸出物品表
- ・利用当日の活動計画書

□ 当日

・リネン料金の支払い

●寝具について

- ・寝具の貸出は**毛布**のみです。(毛布カバークリーニング代 440 円)
- ・寝具はご持参いただいても構いません。(寝袋など)

●持ち込みの必要な物品

・洗剤石鹸類(食器用 手洗い用) 食料調味料 蚊取り線香 虫よけ 他炊事やカトラリー等食器に関するもの 軍手、マッチ、焚き付けなど

●シャワーの利用について

- ・宿泊棟内にシャワーがあります。(一人5分 200円)
- ・使用する場合は**活動計画書の「シャワーの人数」欄**にご記入ください。
- ※他の団体とシャワーの時間の調整をさせていただきます。また、人数・状況によっては ご利用いただけない場合もあるかもしれません。ご理解をお願いいたします。
- ※シャンプー、石鹸は持ち込みをお願いします。

●車での来園

- ・園内への乗り入れは各団体一台までです。上荷物の搬入・搬出が終わりましたら駐車場へお戻しください。
- ・一団体あたり10区画の間に詰めてお停めください。

●入村式

- ・宿泊される皆様がお揃いになったら入村式をおこないます。
- ・テント・野外炊事場の使い方、物品貸出などをします。合わせて30分程度です。

●物品貸出

- ・毛布は管理棟2階で貸し出します。
- ・炊事用具・食器・テントマットは野外倉庫前で貸し出します。

●テントでの注意事項

- ① テントは破れやすいので丁寧に扱ってください。
- ② テント周辺は紐が多いので、走り回るのは大変危険です。
- ③ テント内は飲食禁止です。
- ④ 蚊取り線香などは、テントの外、入り口付近で使用してください。
- ⑤ 他のテントを懐中電灯で照らすなどしないでください。
- ⑥ 消灯後は静かにしてください。近隣の住民の方や他テントの方に迷惑がかかります。
- ⑦ 雨天の時、テントの生地に体や荷物が接触するとそこから水が浸みてきます。

●花火について

花火が利用できます。

- ・利用の10日前までに窓口で説明を受け、申請書を提出している必要があります。
- ・使用できる花火は手持ち花火のみです。ねずみ花火やロケット花火、打ち上げ花火、 噴出花火は禁止です。
- ・詳しくは少年の森窓口までお問い合わせください。

●テントサイトの電灯

・22 時消灯です。トイレ・炊事場はみなさまが点灯できるようになっています。

●夜間の連絡

- ・インターホンまたは電話で管理棟宛に連絡をしてください。職員が対応致します。
- ・緊急時は、管理棟の2階に避難していただくよう誘導いたします。

●日帰りのお手伝い等の方

- ・夜は22時までにお帰りください。22時に門を施錠します。
- ・朝は、8:15 頃に解錠します。6:30 以降なら開けることもできます。その際、活動計画 書に記入してください。

●ゴミの処理

- プラスチックゴミはきれいに洗ってまとめてください。
- ② ペットボトルはラベルとキャップを取り、きれいに洗ってください。
- ③ 生ごみは、職員の指示に従って処理をしてください。
- ④ 紙類・缶・ビン・不燃ごみはお持ち帰りください。

※別紙「ゴミの出し方について」を詳しくご覧ください。

→ 分別が出来ていない場合、再度分別をお願いすることがあります。ご了承ください。

●退室時の清掃・野外炊事場、トイレの清掃・物品返却

 $6:30\sim7:45$

毛布の返却。毛布カバーをしたまま管理棟2階へ運んでください。

- 2階でカバーを外し、それぞれをきれいに畳んでください。
- 9:00 美化アワー(炊事場 野外トイレ テント 営火場等利用施設の清掃)
 - ・テントマットを物品貸出台に出し(雨天時は休憩棟)テントの中を ほうきで掃いてください。
 - ・テント周辺のゴミを集めてください。
 - ・トイレ、営火場は他の団体とともに職員の指示で掃除します。

9:30 物品返却

・物品貸出台でチェックをうけ、お貸しした物品をお返しください。洗い切れていない場合は洗い直しをお願いすることがあります。

●退村 精算 ゴミの受け渡し

- 10:00 ・退村式を芝生広場で行います。
 - ・薪代の精算を管理棟窓口でしてください。
 - ・ゴミを管理棟で受け取ります

●傷害保険について

- ・少年の森では事故や怪我についての保険に加入していません。自己責任となります。
- ・十分お気をつけてご活動してください。

●指導者(引率者)の方へ

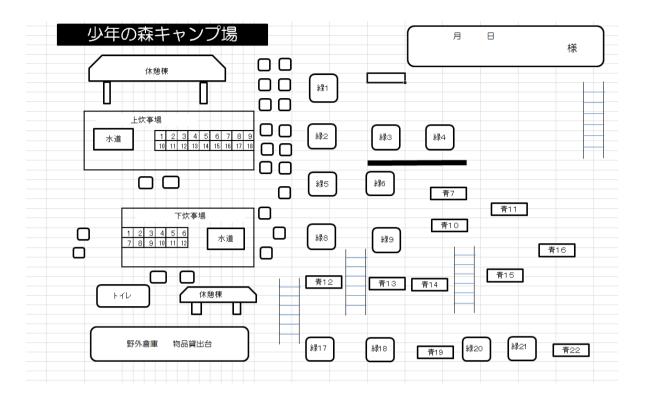
- ・施設内は禁煙です。駐車場や正門付近もたばこは吸えません。
- ・施設内の飲酒は禁止となっております。
- ・宿泊中止の決定は、利用者の判断を第一としますが、台風、大雨、地震や火事など危険な場合、危険が予想される場合には、施設管理者の判断により、利用を中止または緊急退去していただくことがあります。ご了承ください。
- ・ケガや急病の場合には、管理棟まで連絡してください。
 - ※近隣の医療機関 藤沢御所見病院(藤沢市獺郷 580 Tel 0466-48-6501)
 - ※夜間休日診療 広報「ふじさわ」及び藤沢市のホームページをご確認ください。

●楽しく、安全に少年の森で過ごしていただくために・・・

- ・害虫や天候、気温の変化など、野外での生活や活動に適した服装や履物を身につけましょ う。場所柄、特に蚊が多いのでお気を付けください。
- ・森にはヘビやハチも棲んでいます。これらの生き物には十分に注意し、そっとしておいて あげてください。

●その他

- ・9月から6月は野外活動を目的にする団体が<u>有資格者の指導</u>のもと持ち込みテントを使用した宿泊をすることができます。ただし、緊急時に備えて宿泊棟を有料で確保する 必要があります。料金は宿泊棟の利用料に準じます。
- ・貸し出し毛布のクリーニングが必要になった場合、毛布クリーニング代として 900 円 (情勢によって前後します) いただきます。



電話:0466-48-7234 FAX:0466-48-7249

メールアドレス:mori@f-mirai.jp 開園時間: 9:00~16:30

休園日:年末年始、祝日を除く月曜日(7~8月は無休)

公益財団法人 藤沢市みらい創造財団 青少年事業課

